

次期こども関連計画について

令和4年度 第3回
こども・子育て支援会議
(R5.3.22) 資料

■ 現行計画

計画名称	根拠法令	策定のための調査
大阪市こども・子育て支援計画 (R2～6)	・子ども・子育て支援法 ・次世代育成支援対策推進法	大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査 (調査時期：H30.11～12) ・市内に在住する0歳から5歳までの就学前児童の保護者 48,000人 ・市内に在住する小学1年生から3年生までの児童の保護者 12,000人
		大阪市次世代育成支援に関する若者意識調査 (調査時期：H30.12～31.1) ・市内に在住する15歳から39歳までの市民 5,000人
大阪市こどもの貧困対策推進計画 (H30～R4 → R6)	・子どもの貧困対策の推進に関する法律	大阪市子どもの生活に関する実態調査 (調査時期：H28.6～7) ・市立小5の全児童と保護者 約18,000世帯 ・市立中2の全児童と保護者 約18,000世帯 ・市内認定こども園、幼稚園、保育所等の全5歳児の保護者 約20,000世帯

➤ 両計画とも、令和7年度以降の次期計画を策定する必要がある。

■ こども基本法における「市町村こども計画」について

○ こども基本法（施行期日：令和5年4月1日）

第10条

- 2 市町村は、こども大綱（中略）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下「市町村こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。
- 5 市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第二項に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第二項に規定する市町村計画 その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。

第11条

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

○ こども基本法説明資料（内閣官房こども家庭庁設立準備室）より

- ・ 第10条第5項「その他の法令の規定により地方公共団体が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるもの」の例

次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画

子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画

■ 新計画案

○ こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者の意見を反映するための措置

調査名称	未就学児	小学生		中学生	義務教育修了から 39歳まで
		低学年	高学年		
こども・子育て支援に関するニーズ調査	0～5歳児 保護者	低学年 保護者			
子ども・若者育成支援に関する若者意識調査					15～39歳 こども・若者
子どもの生活に関する実態調査	5歳児 保護者		小5 児童・ 保護者	中2 生徒・ 保護者	

各年齢のこども又はこどもを養育する者から
アンケートにより意見聴取し、施策に反映

現行計画（令和6年度まで）

大阪市こども・子育て
支援計画

大阪市こどもの貧困
対策推進計画

一体のものとして
新計画を作成

ただし、現行計画と
継続的に進捗管理
ができるものとする。

新計画（令和7年度から令和11年度まで）

（仮称）大阪市こども計画

新計画には、法に基づく「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策に関する計画」、「子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援行動計画」を内包する。

こども・子育て支援会議教育・保育・子育て支援部会

今後の開催予定について（令和5年度～6年度）

令和5年度

第1回 令和5年6月27日

- こども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例について
- 次期こども関連計画について
- **こども・子育て支援に関するニーズ等調査等の概要について**
- 大阪市こども・子育て支援計画（第2期）個別の取組実施状況について
- こども未来戦略方針について

第2回 令和6年2月頃（予定）

- **こども・子育て支援に関するニーズ調査結果（速報値）について**
- 令和6年度当初予算案について

令和6年度（予定）

第1回 令和6年9月頃

- 大阪市こども・子育て支援計画（第2期）の進捗状況について
- **（仮称）大阪市こども計画（第3期）における教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について**
- **（仮称）大阪市こども計画（第3期）の趣旨・基本的な考え方について**

第2回 令和6年11月頃

- **（仮称）大阪市こども計画（第3期）の素案について**

第3回 令和7年2月頃

- **（仮称）大阪市こども計画（第3期）策定にかかるパブリック・コメントの実施結果について**
- **（仮称）大阪市こども計画（第3期）（案）について**
- 令和7年度当初予算案について